

第78回国民スポーツ大会みやき町企業協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、本町で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 定義

この要項において、企業協賛とは、企業、団体等からの協賛（以下「協賛」という。）をいう。

3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

4 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、SAGA2024みやき町実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないとするもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。

(2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

7 協賛への謝意

(1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。

(2) 協賛への謝意の実施基準は、別表のとおりとする。

8 協賛者名等の掲載

協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

10 その他

(1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。

(2) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難であるものについては、別途協議のうえ対応する。

(3) 感謝状等の贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。

(4) 愛称等を使用したフレーズの使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇社は、SAGA2024みやき町開催

を応援しています。
の協賛企業です。
の〇〇競技会を応援しています。

別表

協賛者	総額 (相当額)	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業・団体等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	50万円未満 10万円以上			事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

SAGA2024みやき町実行委員会会長 様

申込者 所在地
名称
代表者名

みやき町で開催されるSAGA2024国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総額 (相当額)	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供	<input type="checkbox"/> 貸与
引渡予定年月日		
そ の 他		

担当者 所 属
氏 名
電話番号
Eメール

協賛受領書

年 月 日

様

SAGA2024みやき町実行委員会会長

みやき町で開催されるSAGA2024国スポ及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総額（相当額）	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受 領 年 月 日		
そ の 他		